解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十七日

大阪市中央区本町橋六番二一―六〇五号
兼五株式会社
代表清算人　田所　明彦

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十七日

徳島県徳島市上八万町西山一三六〇番地
有限会社ＳＥＶＥＮＴＷＥＮＴＹ
清算人　佐藤　正嗣

解散公告

当組合は、平成二十二年二月十三日開催の通常総会の決議により平成二十二年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十七日

高知市上町四丁目二番三号
高知文具商業協同組合
清算人　池　啓伸

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十二日開催の取締総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十七日

福岡県久留米市山本町豊田一一四六番地の二
有限会社天神コーポレーション
代表清算人　富松　洋子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十七日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目七番地五
社団法人埼玉県繊維協会
代表清算人　関根　靖郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月二十日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十七日

埼玉県蕨市中央五丁目一二番一〇号
特定非営利活動法人新教育機構
清算人　荒井　正志

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十二月八日開催の社員総会の決議に基づき平成二十二年二月十九日東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十七日

東京都世田谷区玉川三丁目六番一号ＡＭビル二〇一号
医療法人社団新愛会
清算人　新井　洋明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月十九日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十七日

東京都品川区西五反田三丁目一四番七号赤田ビル二階
特定非営利活動法人地球環境改善協会
清算人　永瀬　和則

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年一月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十七日

福岡県福岡市早良区賀茂四丁目四六番一五号
特定非営利活動法人マネジメント・ガバナンス・インキュベーションセンター
清算人　戸田　次雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年九月十一日開催の社員総会の決議により平成二十一年十月九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十七日

東京都杉並区西荻北三―五―五　ベル・サラン西荻北五〇二
特定非営利活動法人健康支援ネットワーク
清算人　飯澤　教雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十七日

静岡県静岡市清水区銀座九番一一号
特定非営利活動法人清見潟セミナー
代表清算人　庄司　勲

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年二月四日長崎地方裁判所佐世保支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月十七日

長崎県佐世保市鵜渡越町四九〇番地
稲荷山最上堂
清算人　大林　裕一

配当公告

北海道小樽市長橋五丁目二番六号
破産者　株式会社曲丁鍛冶商店

右の者に対する札幌地方裁判所小樽支部平成二十一年（フ）第六九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
　金一二四、〇八九、一四三円
一、配当をすることができる金額
　金二七、八八二、一三五円

平成二十二年三月十七日

北海道小樽市稲穂二丁目一一番一三号協和稲穂ビル四階　破産管財人　関口　正雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市入船二丁目九〇番地、最後の住所北海道小樽市奥沢四丁目一九番二二号
被相続人　亡　長門　憲行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十七日

北海道小樽市天神二丁目一二番六号
相続財産管理人　関口　正雄

第77期決算公告

平成22年3月17日　東京都三鷹市上連雀1丁目12番17号
株式会社テスコ
代表取締役　築山　修一

貸借対照表の要旨　（平成21年11月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,954,542	流動負債	1,776,535
固定資産	966,337	固定負債	183,333
		株主資本	2,946,048
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,098,000
		資本準備金	1,098,000
		利益剰余金	1,748,048
		利益準備金	160,000
		その他利益剰余金	1,588,048
		（うち当期純損失）	(204,596)
		評価・換算差額等	14,961
		その他有価証券評価差額金	14,961
資産合計	4,920,879	負債・純資産合計	4,920,879